

## 学校教育

### 【市を取り巻く状況】

- ・ 国は、教育振興基本計画(平成 25 (2013) 年 6 月)において、社会を生き抜く力の養成や学びのセーフティネットの構築など 4 つの基本的方向性を示しています。
- ・ 県は、第 2 次教育ビジョン (平成 26 (2014) 年 3 月)において、確かな学力の育成と多様なニーズに対応した教育の推進や豊かな心と健やかな体を育む教育の推進など 5 つの基本目標を示しています。
- ・ 本市には 19 の小学校、12 の中学校があり、約 8,000 人の児童生徒が学んでいますが、今後長期的な減少が見込まれています。
- ・ 児童生徒の多様な学習状況や教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を充実させ、確かな学力の定着や各機関の連携による継続した指導・支援の充実が求められています。
- ・ 一人ひとりの安全・安心を確保し、いじめ・不登校をなくすためのより有効で継続的な取り組みを行うことが求められています。
- ・ 地域社会や保護者と協働して、学校づくり・地域づくりに取り組む中で信頼ある学校経営をすすめていくことが求められています。

### 【今後のまちづくりに向けた主要課題】

- ・ 児童生徒の確かな学力の定着、望ましい人間関係を築く力の向上を図る必要があります。
- ・ 特別支援教育をはじめ、すべての子どもの自立と社会参加を目指して、就学前から卒業後までを見据えた教育を行う必要があります。
- ・ 児童生徒のひきこもりやいじめなどの未然防止や早期発見、早期対応に取り組む必要があります。
- ・ 家庭、地域、学校が協働して児童生徒を育む体制づくりをすすめる必要があります。
- ・ 多発する自然災害や経済格差の拡大などに対応し、安全・安心な教育環境(施設、給食、通学路、就学支援など)づくりを行う必要があります。
- ・ 児童生徒数の減少に対応できる、長期的・総合的な視点に立った学校経営をしていく必要があります。

### 【目指す姿】

- ・ 児童生徒が自ら学び、考え、行動する力(知・徳・体)を育む教育が行われています。
- ・ 地域全体で子どもの郷土教育が行われています。
- ・ 誰もが安全で安心して教育が受けられる環境が整えられています。

### 【目指す姿の実現に向けた取り組みの方向性】

- ・ 教員の資質の向上、外国語教育や特別支援教育の充実などにより児童生徒自ら学び考える力の育つ教育を推進します。
- ・ 規範意識と関係性を重視した指導、いじめ・ひきこもりを生まない指導や支援などにより豊かな心を育む教育を推進します。

- ・ 児童生徒の健康の維持管理や安全でおいしい学校給食の提供などにより健やかな体を育む教育を推進します。
- ・ 子ども教育参画会議など地域の支援体制の充実やキャリア教育の充実などにより地域全体で郷土教育の推進を図ります。
- ・ 環境や安全性に配慮した学校施設の整備、就学が困難な児童生徒などへの支援、家庭や地域と連携した相談体制の充実により学びのセーフティネットの構築を図ります。

### 【まちづくり指標】

指標名	現状値 (H25)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
学校の授業が分かる児童生徒の割合	小 92.1% 中 77.0%	100%	100%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小 83.2% 中 74.1%	100%	100%
運動やスポーツが好きな児童生徒の割合	小 89.8% 中 80.7%	100%	100%
今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小 78.9% 中 72.3%	100%	100%

### 【市民満足度指標】

指標名	現状値 (H26)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
「学校・家庭・地域が連携した児童生徒の教育環境が整っている」と感じている市民の割合	〇〇%	↗	↗

### 【施策の概要】

#### (1) 自ら学び考える力の育つ教育の推進

- 指導主事の学校訪問や大学との連携、教育研究所を活用した教員研修などによる教員の資質の向上
- 小学校における英語教育や中学校における英語でのコミュニケーションを重視した英語授業(A11 English)の実施などによる外国語教育の充実
- 公立図書館との連携などによる学習・情報・読書センターとしての学校図書館の充実
- 学力テストや意識調査の活用などによる個別指導の充実
- 情報通信関連機器など教具・教材の整備や小学校・中学校の連携・一貫などによる授業の充実
- 就学前から卒業後まで見据えた個々の能力や特性を発揮できる特別支援教育の充実

## (2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

- 道徳教育や部活動、特別活動などによる規範意識と関係性を重視した指導の充実
- あたたかな人間関係づくりのための心理検査を活用した学級経営や生徒会サミットなどによるいじめやひきこもりを生まない指導や支援の充実
- 嘱託医が行う健康診断などによる児童生徒の健康の維持管理
- 幼稚園・保育園・小学校の連携などによる生活習慣等に関する指導の充実
- 食育などによる健全な食生活の指導の充実
- 地域の個性を活かした安全でおいしい学校給食の提供

## (3) 地域全体の協働による郷土教育の推進

- 地域や学校が持つ特性・特長を活かした教育活動の推進
- 地域の人材の活用などによる地域の発展を目指した郷土学習の充実
- 子ども教育参画会議や子ども教育地域連携協議会との連携による地域の支援体制の充実
- P T Aの活性化の促進や連携の強化
- 学校評議員や地域の見守り隊、市民活動団体などとの連携の強化
- 幼稚園・保育園・小学校などの交流や連携の強化
- E S D (持続可能な開発のための教育) の視点を取り入れた防災・環境・平和等に関する教育や交流・体験活動などの推進
- 廃校となった学校の歴史を将来に伝えることなどによる地域の誇りと愛着の醸成
- 職業体験や企業経営者の講話などによるキャリア教育の充実

## (4) 学びのセーフティネットの構築

- 自然エネルギーの活用や木材使用などによる環境や安全性に配慮した学校施設や机・椅子などの整備
- 安全性や地元食材の使用などに配慮した学校給食施設の整備
- 通学路照明灯の整備や通学路安全推進会議の開催などによる安全・安心な通学環境の確保
- 幼稚園の運営や就園への支援などによる幼児教育の充実
- 高等教育機関の運営への支援や連携強化などによる高等教育などの充実
- 教育的配慮を基本とした学区の見直し、小学校・中学校一貫校のあり方などの研究
- 経済的な理由や障がいなどで就学が困難な児童生徒への支援
- であい塾の運営や相談体制の充実などによる不登校児童生徒の学級復帰への支援
- 発達障がいなどがある子どもに対する幼児期からの支援体制の充実
- スクールカウンセラーや保健相談員、教育相談員などによる家庭や地域と連携した相談体制の充実
- 保健・福祉・教育の連携などによる子どもの成長過程に応じた切れ目のない支援体制の充実

## ※用語の解説

- ◆ 学びのセーフティネット  
誰もが安全・安心で充実した教育を受けられるための支援や環境整備。
- ◆ 子ども教育参画会議  
各中学校区で組織されている学校と地域が協働して子どもたちを育む組織。
- ◆ 子ども教育地域連携協議会  
子ども教育参画会議の代表者等で組織する市の子ども教育に係る課題を協議する組織。
- ◆ キャリア教育  
社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことを促す教育。

## 生涯学習

### 【市を取り巻く状況】

- 生涯学習に期待される役割が変化しており、自己の知識・技術を高める学習だけでなく、まちづくりにつながる学習が求められています。
- 社会情勢の変化等に伴い、社会教育による絆づくりや地域づくりに向けた体制づくりが求められています。
- 核家族化や家族の小規模化が進行しているほか、共働き世帯が増加しており、家庭や地域で子育てを学ぶ機会が少なくなっています。
- 図書館や公民館等が、生涯学習の拠点施設としての機能を果たすことが期待されています。

### 【今後のまちづくりに向けた主要課題】

- 多様な個性・能力を伸ばし、自己の知識・技能・経験を高める、一人ひとりの自発的な学習活動をすすめる必要があります。
- 学んだ成果を社会に還元する仕組みを構築する必要があります。

### 【目指す姿】

- すべての市民の自発的な学びや家庭・地域を大切にする意識が、豊かで活力あるまちづくりに活かされています。

### 【目指す姿の実現に向けた取り組みの方向性】

- 学習情報や学習機会の提供、施設の利便性の向上と利用の促進などにより学習機会の充実を図ります。
- 家庭教育への支援や青少年の健全育成、郷土の歴史や文化等について学ぶ機会の充実などにより家庭や地域を大切にする意識の高揚を図ります。
- 人材の育成や社会的・地域的課題を学ぶ機会の充実などにより学習成果の活用を推進します。

### 【まちづくり指標】

指標名	現状値 (H25)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
生涯学習講座参加者数 (年間)	649人	1,100人	1,300人
家庭教育に関する各種学習機会への参加者数 (年間)	37,563人	38,000人	38,500人
まちづくり活動の実践講座への参加者数 (年間)	—	60人	120人
図書館来館者数 (年間)	465,506人	470,000人	500,000人

### 【市民満足度指標】

指標名	現状値 (H26)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
「生涯学習に取り組む機会や学習成果を活かすことができる環境が整っている」と感じている市民の割合	〇〇%	↗	↗

### 【施策の概要】

#### (1) 学習機会の充実

- 多様な情報媒体の活用や公民館登録団体の紹介などによる学習情報の提供
- 本庁・支所・図書館での相談対応などによる学習相談体制の充実
- 出前講座・生涯学習講座の開催や子どもの夢の実現に向けた体験事業の実施、放送大学岐阜学習センター高山分室の運営、本に親しむ機会の提供などによる学習機会の提供
- オープンカレッジの開催などによる大学や民間と連携した専門性のある学習機会の提供
- サテライトキャンパスの設置などによる大学誘致に向けた取り組みの推進
- 公民館や図書館等の整備などによる施設の利便性の向上と利用の促進

#### (2) 家庭や地域を大切にする意識の高揚

- 地域における家庭教育についての情報交換や相談ができる場づくりの促進、PTA活動への支援、家庭教育講座の充実などによる家庭教育への支援
- 少年の主張コンクールや子ども教育参画会議の開催、子ども会活動の活性化などによる青少年の健全育成
- 郷土学習講座の開催や市民憲章の理念の具現化を図る活動の促進などによる郷土の歴史や文化等について学ぶ機会の充実

#### (3) 学習成果の活用

- まちづくり活動の実践講座の開催などによる人材の育成
- 講師派遣や出前講座の開催などによる社会的・地域的課題を学ぶ機会の充実
- 地域課題の解決に向けた実践事例を検討する場の創出や人材登録制度の創設などによる学習成果をまちづくりに活かす仕組みの構築
- 地域のまちづくり組織等との協働による社会教育活動の充実

## スポーツ

### 【市を取り巻く状況】

- ・ ライフスタイルの多様化や健康志向の高まりなどにより、レクリエーションや健康づくり、本格的な競技などスポーツに対するニーズは年々高まっています。スポーツはストレスの発散や生活習慣病の予防など心身の健康保持・増進のほか、人と人とのつながりを深めることにも寄与しています。
- ・ スポーツ基本法（平成 23(2011)年8月）により、各地方公共団体では、その基本理念にのっとり自主的・主体的に、その地域の特徴に応じた施策を実施することとされています。

### 【今後のまちづくりに向けた主要課題】

- ・ 余暇時間の増大や健康志向の高まりから、誰もが日常生活の中で無理なく身体活動や運動に取り組める環境を整備する必要があります。
- ・ 平成 32(2020)年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機に、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア内の施設や受入体制を早急に整備する必要があります。

### 【目指す姿】

- ・ 市民が様々な形で日常的にスポーツに親しみ、心身ともに健やかに暮らしています。
- ・ スポーツ活動を通じて新たな交流・ふれあいの機会が創出され、人や地域の結びつきが強まっています。

### 【目指す姿の実現に向けた取り組みの方向性】

- ・ 健康増進のためのスポーツ機会の創出や競技スポーツ環境の整備などによりスポーツ活動の充実を図ります。
- ・ 安全性・利便性の向上やスポーツ施設の利用促進などによりスポーツ施設の整備をすすめます。
- ・ 受入機能の強化や科学的トレーニング普及啓発活動の推進、アスリートと地域住民との交流の促進などにより高地トレーニングエリアの整備を促進します。

### 【まちづくり指標】

指標名	現状値 (H25)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
スポーツ施設利用者数 (年間)	509,822人	550,000人	550,000人
成人の週1回以上のスポーツ実施率 (アンケート調査)	(H19) 37%	65%	65%
国際・全国大会出場者数 (年間)	218人	250人	280人
ブロック(中部・東海等)レベル以上の 大会開催数 (年間)	12大会	15大会	20大会
高地トレーニングエリア施設利用者数 (年間)	14,819人	20,000人	25,000人

### 【市民満足度指標】

指標名	現状値 (H25)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
「スポーツをしたり、楽しんだりできる環境が整っている」と感じている市民の割合	〇〇%	↗	↗

### 【施策の概要】

#### (1) スポーツ活動の充実

- 軽スポーツの普及などによる健康増進のためのスポーツ機会の創出
- 体育協会等と協働したスポーツ教室やスポーツイベントの開催などによる競技スポーツの普及
- 幼児期からスポーツに親しむ機会の創出や子どもたちが様々なスポーツに取り組める環境づくりの推進などによる子どもの競技人口の維持拡大
- 競技力強化に向けた選手・指導者の育成や世界大会・全国大会への出場支援などによる競技スポーツ環境の整備
- スポーツコンベンションの開催支援などによるブロック(中部・東海等)レベル以上の大会誘致の促進
- 「飛騨高山ブラックブルズ岐阜」、「FC岐阜」への支援や市民とのふれあい活動の促進
- トップアスリートとの交流機会の創出などによる市民競技力の向上
- スポーツ施設の無料開放などによるスポーツ機会の充実

#### (2) スポーツ施設の整備

- 社会・市民ニーズを踏まえたスポーツ施設の整備などによる安全性・利便性の向上
- インターネット予約やスポーツに関する情報提供などによるスポーツ施設の利用促進

#### (3) 高地トレーニングエリアの整備

- 国内外のトップアスリートの受入れや様々な競技種目に対応できる施設の整備・充実などによる受入機能の強化
- 国内外への情報発信などによる施設利用の拡大
- 講習会や研修会の開催などによる科学的トレーニングの普及啓発活動の推進
- 受入れサポートやおもてなしなどによるアスリートと地域住民との交流の促進

### ※用語の解説

- ◆ 飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア  
高根町日和田地域をはじめとする下呂市の一部にもまたがるエリア。国内外のトップレベル競技者がトレーニングする施設として国から指定を受けている。

### 第3章 分野別計画（教育・文化）

- ◆ スポーツコンベンション  
国内外から多くの人々が集まるスポーツに関するイベントや大会のこと。
- ◆ 飛騨高山ブラックブルズ岐阜  
日本ハンドボールリーグに参戦しているハンドボールチーム。
- ◆ FC岐阜  
Jリーグに参戦しているプロサッカーチーム。

## 文化芸術

### 【市を取り巻く状況】

- 文化芸術は、人びとの暮らしに喜びや感動を与え、豊かな人間性や創造性を育んでいます。また、人々のつながりや互いに理解し尊重し合う心を育て、地域への誇りや愛着を醸成するなど、心の豊かさを実感し、活力ある地域社会を実現していく上でその重要性が高まっています。
- 市民一人ひとりが主役となった3年に一度の祭典である飛騨高山文化芸術祭の開催を通じて、地域資源を活かした新たな文化芸術が生まれています。

### 【今後のまちづくりに向けた主要課題】

- 誰もが文化芸術を身近に感じ、主体的に取り組むことができる環境を整える必要があります。
- 文化芸術の持つ力がまちづくりに活かされる仕組みをつくる必要があります。

### 【目指す姿】

- 暮らしの中に文化芸術が息づき、市民が心豊かに暮らしています。
- 市民が主体となって新たな文化芸術を創造しています。

### 【目指す姿の実現に向けた取り組みの方向性】

- 文化芸術について学ぶ機会の充実や文化芸術活動の場の充実などにより文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。
- 市民が主役の文化芸術の創造・振興の促進や文化芸術活動を担う人材の育成などにより文化芸術活動を促進します。
- 地域の誇りと愛着の醸成や教育・産業等の様々な分野における創造性の促進などにより文化芸術が薫るまちづくりを推進します。

### 【まちづくり指標】

指標名	現状値 (H25)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
市の公募美術展への応募点数 (年間)	1,341点	1,520点	1,650点
文化施設利用者数 (年間)	414,387人	462,000人	503,000人
「文化芸術分野」の公民館登録団体数	168団体	180団体	200団体

### 【市民満足度指標】

指標名	現状値 (H26)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
「文化芸術を鑑賞したり、活動が支援されて発表したりできる環境が整っている」と感じている市民の割合	〇〇%	↗	↗

### 【施策の概要】

#### (1) 文化芸術に親しむ機会の充実

- 多様な媒体を活用した情報発信などによる文化芸術について学ぶ機会の充実
- 美術展覧会や芸術鑑賞事業などによる優れた文化芸術に触れる機会の充実
- 入門・体験講座の開催や芸術家との交流などによる幅広い年齢層の文化芸術活動の体験機会の充実
- 文化会館等の文化施設の整備や施設の利便性の向上、公共施設・民間施設・自然空間の活用促進などによる文化芸術活動の場の充実

#### (2) 文化芸術活動の促進

- 飛騨高山文化芸術祭の開催などによる市民が主役の文化芸術の創造・振興の促進
- 文化の創造活動や伝統文化の保存への新たな支援制度の仕組みづくりの推進
- 文化芸術活動団体への活動支援や子どもの夢を育む事業などの開催による自主的な文化芸術活動の促進
- 文化芸術活動者の激励・顕彰や指導者の育成、文化ボランティアへの支援などによる文化芸術を担う人材の育成
- 文化祭・芸能祭等の開催などによる自主的な発表活動の支援
- 伝統文化に対する意識の醸成や失われつつある伝統的な文化芸術を復興する取り組みなどによる文化芸術の保存・継承
- 文化芸術活動団体や産学官の連携などによる文化芸術を支える体制の強化

#### (3) 文化芸術が薫るまちづくり

- 本市固有の風習等の生活文化の継承などによる地域の誇りと愛着の醸成
- 文化芸術活動を通じた市民相互の交流や国内外の姉妹・友好都市等との交流の促進
- 文化性を備えたデザインや伝統的技術の活用などによる教育・産業等の様々な分野における創造性の促進

### ※用語の解説

- ◆ 飛騨高山文化芸術祭  
市民一人ひとりが主役となり、「誰もが身近に感じ、誰もが参加・行動する文化芸術祭」を目指し、3年に一度開催する文化芸術祭。

## 歴史文化

### 【市を取り巻く状況】

- 本市には900件以上の指定文化財があり、三町伝統的建造物群保存地区、下二之町大新町伝統的建造物群保存地区という2つの重要伝統的建造物群保存地区を有しています。
- 先人たちが大切に守り育んできた多彩な歴史・文化的資源は「飛騨高山」として知られる本市を特徴づける貴重な源泉の1つとなっています。
- 社会情勢の変化により保存意識の低下や後継者不足が進み、伝統文化の保存継承が困難となることが危惧されています。
- 文化財の老朽化対策や耐震化などにより修理に要する所有者の負担が増しています。

### 【今後のまちづくりに向けた主要課題】

- 文化財の老朽化対策や耐震化などを推進する必要があります。
- 祭行事や伝承芸能などの担い手・後継者を育成する必要があります。
- 歴史や文化財などに関する知識や保存意識を高める必要があります。

### 【目指す姿】

- 文化財が地域の大切な財産として保存・継承・活用され、市民が郷土の歴史と伝統文化に誇りを持っています。

### 【目指す姿の実現に向けた取り組みの方向性】

- 文化財の適正な管理や伝統的建造物の保存・活用の推進などにより文化財の保存・継承をすすめます。
- 郷土の歴史・文化の語り部の育成や伝統文化についての意識の向上などにより歴史・文化を活用した地域づくりをすすめます。
- 郷土教育の推進や学習環境の整備などにより歴史・文化に親しみ理解する機会の充実を図ります。

### 【まちづくり指標】

指標名	現状値 (H25)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
美しいふるさとの認証団体数	52 団体	150 団体	200 団体
重要伝統的建造物群保存地区内の修理・修景の実施済割合	60%	75%	90%
歴史ガイドマスターの登録者数	二	20 人	30 人
飛騨高山まちの博物館の来館者数 (年間)	183,304 人	225,000 人	232,000 人

### 【市民満足度指標】

指標名	現状値 (H26)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
「文化財や伝承芸能が保存・継承され、郷土の歴史文化に誇りを持っている」と感じている市民の割合	〇〇%	↗	↗

### 【施策の概要】

#### (1) 文化財などの保存・継承

- 所有者や保存団体への支援などによる文化財の適正な管理
- 伝統的建造物及びその周辺の環境の調査・再評価による重要伝統的建造物群保存地区拡大の推進
- 重要伝統的建造物群保存地区などにおける修理・修景、防災対策による歴史的町並み再生の推進
- 天然記念物や史跡等の保存環境の整備などによる保護活動の充実
- 歴史的に価値ある建造物・遺跡・伝承芸能・歴史資料等の公開などによる活用の推進
- 高山城・松倉城などの史跡の保存・活用
- 後継者の育成や映像記録等の作成などによる郷土の伝統文化の継承
- 市史の発刊・活用や先人の偉業の顕彰・啓発などによる郷土教育の充実
- 景観町並保存連合会との協働などによる町並み保存の意識啓発
- 建築基準法等の規制緩和や伝統構法木造建築物耐震化マニュアルの運用などによる伝統的建造物の保存・活用の推進
- 美しいふるさと認証制度などによる郷土愛の醸成や保護活動の促進

#### (2) 歴史・文化を活用した地域づくり

- 歴史ガイドマスターを活用した研修などによる郷土の歴史・文化の語り部の育成
- 旧森邸等の拠点施設整備などによる歴史的風致の維持向上
- 耐震化の促進や自主防災組織等の活動支援などによる人と文化財を守る防災体制の充実
- 越中街道や平湯街道等の整備などによる歴史的な街道や街道沿いの農山村集落の保存・活用の推進
- 「高山祭の屋台行事」のユネスコ無形文化遺産への登録に向けた取り組みなどによる伝統文化についての意識の向上
- 歴史文化遺産の価値の調査などによる新たな地域資源としての評価・活用

#### (3) 歴史・文化に親しみ理解する機会の充実

- 飛騨高山まちの博物館をはじめとする文化財関連施設における展示や歴史資料の活用、景観町並保存会等の各種団体や学校・地域との協働などによる郷土教育の推進
- 歴史散策ルートの整備や標柱・説明看板等の設置などによる歴史文化を学ぶ環境の整備
- 啓発冊子の発行や講座の開催などによる郷土の歴史や伝統文化に関する知識や認識の向上

※用語の解説

◆ 伝統的建造物

江戸時代から昭和に至る期間に建てられた建造物のうち、地域の伝統様式、構造手法、材料等で造られた建造物。

◆ 歴史ガイドマスター

歴史ボランティアガイドの中から、郷土の歴史や伝統文化に精通し、歴史の語り部を育成する事業の講師として市から認定を受けた人。